

(6) 防災・防火・防犯・安全等に関する注意事項

本学の学生として、学内生活だけではなく、学外においても以下のようない注意事項を尊重し、より良い学生生活を送ってください。

- ① 学内の防災・防火、防犯に努め、構内の安全を図るよう協力する
- ② 授業以外に火気を使用する場合は、事前に施設管理者の許可を得なければならない
- ③ 貴重品は自分で管理すること
- ④ 不審者を発見したときは速やかに学生部、または、近くの教職員に届け出ること
- ⑤ 構内への車両(自動車・バイク)乗り入れは、原則「学校構内駐車許可証」を受けた者のみとし、一旦停止や徐行運転(20km/h 以下)を厳守し、指定の駐車場・駐輪場に停めること
- ⑥ 構内施設を土・日使用する場合及び延長使用(徹夜作業を含む)する場合は、所定の手続きを取ること
- ⑦ 省エネ、美化等に関する注意事項
 - I. 省エネルギー活動の一環として照明・空調機の使用及び水道水の節減に協力すること。
 - II. 講義室・トイレなどの環境美化に努めること。
 - III. ゴミは、分別し指定場所へ捨てること。
- ⑧ 寮においては、規律ある共同生活を実践することにより、基本的な生活習慣・学習習慣を身に付け、社会的な教養を高めること